

事務事業	139	地区協議会の設立・運営（地区協議会との協働）					
章	6	構想の推進のために					
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進					
施策	01	地域を基盤にした区政の推進					
事業内容							
目的	各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が、区政に関し自由な議論と区との意見交換を行い区政へ参画するよう促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担い住民自治の拡充を図ります。						
対象・手段	特別出張所が地区協議会の事務局として会議開催支援を行うとともに、地域課題の解決に向けた情報提供や関係機関への橋渡し等の支援を行います。						
成果（事業が意図する成果）							
各地区において、区民をはじめ多様な主体の区政への参画及び地域課題を解決する場として機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想と力で地域課題を解決する力がつくことにより、住民自治の拡充が図られます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区へ提案（提言）	地区別まちづくり方針などについて区へ提案（提言）した地区協議会の数	（平成18年度に 10箇所）の水準達成					
地区協議会の運営	各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する。 43（各分科会＋課題別プロジェクト）×12月	（平成18年度に 10所で516回）の水準達成					
地区協議会の参加	各地区協議会の委員の定足数を満たしているか。	（年度に 10所で508人）の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	箇所	0.00	0.00	10.00	10.00	17年度目標値地区協議会の設立は17年度内に100%達成済みのため18年度新たな指標に変更しました。
	実績1	箇所	0.00	0.00	10.00	10.00	
	= /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
	目標値2	回	0.00	0.00	245.00	516.00	
	実績2	回	0.00	0.00	228.00	449.00	
	= /	%	0.00	0.00	93.06	87.02	
	目標値3	人	0.00	0.00	508.00	508.00	
	実績3	人	0.00	0.00	453.00	448.00	
	= /	%	0.00	0.00	89.17	88.19	
事業の実施内容							
平成17年度	地区協議会立ち上げのための具体的検討、準備 地区協議会の設立						
平成18年度	地区協議会の運営支援 事務局の機能強化に向けた検討 活動支援のための新たな財源担保の仕組み検討						

部名称		地域文化部		課名称		地域調整課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	0	1,000	2,228	
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	0	1,000	2,228	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	0	1,000	2,228	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	1,000	2,228	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図れるように協議会の位置づけを明確化し、一定の責任と権能を付与するための仕組みづくりを検討していく必要があります。地区協議会が多くの区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取組みを通して、「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが重要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	各地区協議会から提案された地区別まちづくり方針の内容は、都市計画審議会から出された答申にも反映されました。また、それぞれの地域ごとの課題についても各協議会の分科会等において検討され、多くの取組みがなされました。				
	効率性	3	各課題別の分科会を設立し、各テーマごとに課題の抽出など具体的な検討が行われ、具体的な取組みがなされています。				
	実施の成果	2	18年度は、区から提起された課題として、次期基本構想・都市マスタープランについて地域の視点で議論を行い、地区別まちづくり方針がまとめられ、都市計画審議会から出された答申にも反映されました。				
	行政の関与	3	地区協議会は自主組織として位置づけられていますが、地区協議会の位置づけを明確にして、事務局の機能強化のための支援をはじめ、活動のための財政支援など、その運営については各特別出張所を中心に積極的な支援を行っていく必要があります。				
	妥当性	3	多様な主体による地域を支えるしくみづくりは、住民自治の拡充のためには極めて重要な施策であります。そのためにも地区協議会は重要な役割を果たすものであり、区民の区政への参画の一つの仕組みとしてその活動を促進していくことが必要です。				
	施策寄与度	3	新たな自治のしくみづくりとして、地区協議会の意義はとて大きなものです。今後、地区協議会が地域に根ざした組織として、区政参画と地域課題を解決する場として住民自治の拡充に寄与することが期待されます。				
総合評価	すべての地区協議会で次期基本構想・都市マスタープランについて地域の視点で議論され、地区別まちづくり方針がまとめられました。各地区協議会から提案された地区別まちづくり方針の内容は、都市計画審議会から出された答申にも反映されました。さらに、地域ごとの課題についても具体的な取組みが始まり、各地区ごとに展開されています。これらの取組みと成果は大変評価できます。地区協議会が実効性のある組織として今後、さらに区政参画と地域課題を解決する場として住民自治の充実に寄与することが期待されます。						A 過年度評価
							17年度 A 16年度 15年度 14年度 方向性
改革方針	地区協議会が「区政参画」「地域課題の解決の場」として、実効性のある組織として活動するため、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図れるように、協議会の位置づけを明確化し、一定の責任と権能を付与するための仕組みづくりを検討していきます。						4  拡大